

開 会 午前10時00分

○副委員長（菊池忠彦君） おはようございます。

町長からの発言の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（平野公三君） 改めまして、おはようございます。

決算審査に入る前にお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

既に新聞等で御承知のこととは思いますが、昨日、納骨堂に納めていた一つの柱が御遺族の元に帰ることができたことを御報告申し上げます。

中央公民館駐車場に納骨堂を整備した平成29年2月に70柱をお納めしてから3年と7か月、今回の御遺族を含め7柱が御遺族の元に帰ることができました。残る63柱が一日も早く御遺族の元に帰られるよう、皆様とともにお祈りをしたいと思います。

以上であります。

○副委員長（菊池忠彦君） ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第2号令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼りサイクルセンター長（太田和浩君） 認定第2号令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書の37ページ及び38ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額、または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入を説明いたします。

1 款 1 項国民健康保険税 2 億6,174万2,963円、2%の減は被保険者数の減少に伴う調定額の減額によるものであります。収納率は、現年課税分95.3%、滞納繰越分45.7%、全体では89.3%であります。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金は整理科目であります。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料20万7,300円は、国保税督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金は整理科目であります。

2 項国庫補助金94万6,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でありま

す。

5 款県支出金 1 項県負担金は整理科目であります。

2 項県補助金12億9,473万3,068円、主なものは保険給付費に要する費用に対し交付される普通交付金であります。

3 項財政安定化基金交付金は整理科目であります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入 2 万7,269円は、財政調整基金預金利子及び高額療養資金貸付基金預金利子であります。

7 款 1 項寄附金は整理科目であります。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億1,159万8,250円、3.5%の減は国保財政安定化支援事業繰入金の減によるものであります。

9 款 1 項繰越金 1 億8,146万8,802円、14.1%の減であります。

10 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料221万6,142円は、国保税延滞金であります。

2 項預金利子は整理科目であります。

3 項雑入865万9,218円、45.1%の増は、過年度分診療報酬等返還金の増によるものであります。

11 款 1 項町債は整理科目であります。

令和元年度歳入全体では、収入済額18億6,159万9,012円となり、6.3%の減となっております。

次に、歳出を説明いたします。

39ページ及び40ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費999万505円、9.3%の減は、第三者行為求償事務手数料の減によるものであります。

2 項徴税费148万4,803円、23.2%の増は、国民健康保険賦課システム改修委託料の増によるものであります。

3 項運営協議会費 8 万3,300円、主な内容は国保運営協議会委員報酬であります。

2 款保険給付費 1 項療養諸費12億1,417万5,635円、4.4%の減、その主なものは一般被保険者療養給付費12億341万128円、退職被保険者等療養給付費485万3,194円であります。

2 項高額療養費4,877万2,285円、4.1%の増は、退職被保険者等高額療養費の増によるものであります。

3 項移送費は支出実績がございませんでした。

4 項出産育児諸費294万1,470円、8.3%の減、件数は7件で前年度比較1件の減となっております。

5 項葬祭諸費87万円、6.5%の減、件数は29件で、前年度比較2件の減となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分 2 億8,349万6,558円。

2 項後期高齢者支援金等分8,870万3,071円。

3 項介護納付金分3,529万9,894円につきましては、県へ納付している納付金であります。

4 款 1 項共同事業拠出金380円は、退職者医療分担金であります。

5 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費1,005万5,222円、10.1%の増は、特定健診業務委託料の増によるものであります。

2 項保健施設費162万3,410円、31.3%の減は、医療費適正化対策に係る委託料の減によるものであります。

7 款 1 項基金積立金 2 万7,033円は、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより年度末現在基金残高は 2 億7,252万7,946円となっております。

8 款 1 項公債費は支出がございませんでした。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金2,027万9,664円、61.6%の減は、過年度分の県支出金精算返還金の減によるものであります。

10 款 1 項繰上充用金は整理科目であります。

11 款 1 項予備費、予備費を充当する案件はございませんでした。

令和元年度歳出全体では、支出済額17億1,780万3,230円となり、4.9%の減となっております。

なお、歳入歳出差引残高 1 億4,379万5,782円は、令和 2 年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

224ページをお開きください。

歳入、1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。226ページ。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項県補助金。

3 項財政安定化基金交付金。

6 款財産収入。228ページをお開き願います。 1 項財産運用収入。

7 款寄附金 1 項寄附金。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。

9 款繰越金 1 項繰越金。

10 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。

230ページ。 2 項預金利子。

3 項雑入。

11 款町債 1 項町債。

232ページ。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費。

3 項運営協議会費。234ページ。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

2 項高額療養費。236ページ。

3 項移送費。

4 項出産育児諸費。

5 項葬祭諸費。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。

2 項後期高齢者支援金等分。238ページ。

3 項介護納付金分。

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。進行します。

5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。

6 款保健施設費 1 項特定健康診査等事業費。240ページ。

2 項保健施設費。進行します。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この財政調整基金の積立てが2億7,000万円ほどとお聞きしましたけれども、コロナ禍によって国からのお金が出ていると。それ以外にこの財政調整基金についてどのくらいの金額がこれからの大槌町の基金として必要なのか、その辺についてお聞きします。

○副委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

今後の基金の残高がどのぐらいで推移するかという質問でよろしいでしょうか。これについては、今、平成30年度から県が保険者となり、納付金として納めて給付費を支払うという制度に変わっております。

この中で県内の各市町村が納める納付金、これが現在ばらばらというか、県でやったときから激変緩和を少しずつでも一定にしていくというような方法で、6年間かけてその方法を検討しているという状況であります。その中での町の負担が今より多くなる部分であれば、こういう財政基金を繰り入れながら、あとはそのほかの方法とすれば、税の負担という総合的に見直していかなければいけないと思っております、今の2億何がしというのがどういうふうに推移していくかというのは、その辺を見極めながら判断していきたいと思っております。

○副委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今、県からの補助金とか何かそういうお金でも、人口が実際は例えば1万人いなくても、例えば一万一千数百人の人口宛てに金が入ってくると。そして、それがやがては人口が本当の大槌町に在住する人員になったとき、当然、国税とかそういうものが目減りしていくわけだ。そのときを考えれば、ある程度の財政調整基金というのを持ってなきゃないと思うんですけども、その県との絡みもあるけれども、本当に難しい問題かも分からないけれども、どのくらいを担保できるのか、この金をどのくらい持ったらいいのか、大体具体的にどのくらいで推移したらいいのかというのが分からないわけだ。

○副委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 先ほどもお答えしたとおり、今後の

県への納付金の在り方を見ながら判断していきたいと考えております。

○副委員長（菊池忠彦君） 進行します。

8 款公債費 1 項公債費。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

242 ページ。10 款繰上充用金 1 項繰上充用金。

11 款予備費 1 項予備費。

以上をもちまして、令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終わります。

245 ページ。

続きまして、認定第 3 号令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 決算書の43ページ、44ページをお開きください。

最初に歳入について申し上げます。

説明につきましては、款、項、予算現額及び収入済額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因等について御説明申し上げます。

なお、款と項が同じ名称の場合には款の名称を省略します。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金 2,144 万 5,000 円、2,117 万 4,100 円、25.4%の増、これは前年度に対し下水道受益者負担金が増収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 5,541 万 5,000 円、5,060 万 3,311 円、0.7%の増、これは前年度に対し下水道使用料が増収したものであります。

2 項手数料 1,000 円、6,100 円、41.9%の減、これは督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1,000 円、整理科目です。

2 項国庫補助金 7,280 万円、5,145 万円、31.1%の減、これは防災安全社会資本整備総合交付金の減であります。

4 款県支出金 1 項県補助金 1,000 円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 4 億 1,476 万円、3 億 7,875 万 8,148 円、27.9%の減、これは一般会計繰入金の減であります。

2 項基金繰入金 6 億 5,544 万 6,000 円、6 億 1,418 万 9,000 円、49.1%の減、これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の減であります。

6 款 1 項繰越金881万5,000円、881万5,033円、24.3%の減、これは前年度繰越金の減であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円、1,543万4,319円、47.7%の減、これは消費税及び地方消費税還付金の減であります。

8 款 1 項町債 3 億270万円、2 億5,530万円、19.2%の減、これは下水道事業債の減であります。

令和元年度歳入全体では、予算現額15億3,138万7,000円に対し、収入済額13億9,573万11円、対前年度比では37.4%の減であります。

次に、歳出について申し上げます。

45ページ、46ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因、または主な事業内容等について御説明申し上げます。また、翌年度繰越額がない場合は省略します。

1 款 1 項下水道管理費 1 億3,129万1,000円、8,388万4,734円、6.6%の減、これは主に委託料、工事請負費の減であります。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費 1 億7,712万4,000円、1 億1,387万6,570円、4,370万円、33%の減です。これは主に委託料、工事請負費の減であります。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費 3 億3,804万3,000円、3 億3,776万5,607円、2.7%の増、これは主に町債元金償還金の増によるものです。

5 款 1 項予備費10万円、予備費を充てる案件はありませんでした。

6 款復興費 1 項下水道整備費 8 億8,482万8,000円、7 億7,477万3,033円、52.6%の減、これは主に一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的に整備として実施する復興整備事業への繰出金の減額によるものです。

令和元年度歳出合計では、予算現額15億3,138万7,000円に対し、支出済額13億1,029万9,944円、翌年度繰越額4,370万円、41%の減であります。これは前年度に対し復興交付金が減少したことによるものです。これらによる歳入歳出差引残額は8,543万67円となりますが、下水道事業については令和2年度より地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により特別会計へ引き継いでおります。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

245ページをお開き願ひます。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。247ページをお開き願ひます

2 項基金繰入金。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

249ページ。歳出に入ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。進行します。251ページ中段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。253ページに入ります。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。255ページ。

以上をもちまして、令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 決算書の47ページ、48ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金107万円、106万6,400円、390%の増、これは前年度に対し下水道受益者分担金が増収したものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,215万5,000円、2,009万5,995円、13.4%の減、これは前年度に対し下水道使用料が減収したものであります。

2 項手数料1,000円、整理科目です。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億7,650万3,000円、1 億5,161万8,574円、26.5%の減、これは一般会計繰入金の減であります。

2 項基金繰入金 4 億3,248万3,000円、3 億5,697万円、37.2%の減、これは東日本大震災復興交付金基金繰入金の減であります。

6 款 1 項繰越金1,010万2,000円、1,010万2,804円、72.9%の増、これは前年度繰越金の増であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円、62万3,748円、これは消費税および地方消費税還付金であります。

8 款 1 項町債7,270万円、6,210万円、9.9%の減、これは漁業集落排水処理事業債の減であります。

令和元年度歳入全体では、予算現額 7 億1,501万8,000円に対し、収入済額 6 億257万7,521円、対前年度比較では31%の減であります。

次に、歳出について申し上げます。

49ページ、50ページをお開きください。

1 款 1 項下水道管理費3,559万1,000円、1,986万6,433円、4.1%の減、これは主に委託料の減によるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費420万4,000円、295万3,201円、3.6%の減、人件費の減によるものです。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費1,000円、整理科目です。

4 款 1 項公債費8,399万円、8,388万9,421円、2.5%の増、これは町債元金償還金の増です。

5 款 1 項予備費10万円、予備費を充当する案件はありませんでした。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費 5 億9,113万2,000円、4 億3,901万5,454 円、6,750万円、42.1%の減、これは一般会計で行う防災集団移転促進事業や震災復興土地区画整理事業、下水道整備事業等を一体的な整備として実施する復興整備事業への繰出金の減額によるものです。

令和元年度歳出合計では、予算現額 7 億1,501万8,000円に対し、支出済額 5 億4,572万4,509円、翌年度繰越額6,750万円、36.8%の減であります。これは前年度に対し復興交付金が減少したことによるものです。

これらによる歳入歳出差引残額は5,685万3,012円となりますが、漁業集落排水処理事業については令和 2 年度より地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定により特別会計へ引き継いでおります。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

258ページをお開き願います。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。

3 款県支出金 1 項県負担金。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。260ページ。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

262ページをお開き願います。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。臼澤良一委員。

○2 番（臼澤良一君） 1 点だけ確認させていただきたいんですけども、処理場管理費の中の委託料に放流水水質分析業務委託料28万800円とありますが、この委託先と、そ

れから調査回数を教えていただきたいんですが。

○副委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 委託先はエヌエス環境というところに委託しております。

それで、調査の回数ですけれども、全部で43項目の水質分析をしておりますけれども、ここは年1回の分析をしております。

○副委員長（菊池忠彦君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。

年1回というのは、それは法制度に決まっている測定回数でしょうか。

○副委員長（菊池忠彦君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 漁業集落排水処理につきましては浄化槽法で定められておりますので、その基準に従ってやっております。

○副委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。進行します。

2款漁業集落排水処理事業費。264ページに入ります。

1項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3款災害復旧費 1項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4款公債費 1項公債費。進行します。

5款予備費 1項予備費。

266ページ。6款復興費 1項漁業集落排水処理施設設備費。

これをもちまして、令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第5号令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） それでは、認定第5号令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

お手元の決算書の51ページ及び52ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額、または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を御説明いたします。

では、歳入から説明いたします。

1款保険料 1項介護保険料 2億8,584万2,200円、2.9%の減は、第1号被保険者保険料

のうち低所得者負担軽減によるものであります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料32万4,700円、11.6%の減は、配食サービス利用料の減によるものであります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億3,680万9,192円、1.1%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

同じく、2 項国庫補助金 1 億3,682万6,425円、4.4%の増は、介護給付費財政調整交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

4 款 1 項支払基金交付金 3 億7,547万2,757円、2.9%の増は、介護給付費交付金及び地域支援事業交付金の増によるものであります。

5 款県支出金 1 項県負担金 2 億630万2,274円、1.4%の減は、介護給付費負担金の減によるものであります。

同じく、2 項財政安定化基金支出金は整理科目であります。

同じく、3 項県補助金1,128万6,412円、18.2%の増は、地域支援事業交付金の増によるものであります。

6 款財産収入 1 項財産運用収入1,256円、15.1%の増、介護給付費準備基金預金利子であります。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2 億2,146万8,000円、5.2%の増は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金の増によるものであります。

同じく、2 項基金繰入金、介護給付費等への充当を要しませんでしたので実績はございません。

8 款 1 項繰越金6,022万9,102円、63.1%の増、前年度繰越金であります。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入282万2,340円、4.6%の増は、介護予防サービス計画作成件数の増によるものであります。

同じく、2 項延滞金、加算金及び過料、1 万1,500円、介護保険料の延滞金によるものであります。

同じく、3 項雑入 3 万5,526円、28.2%の増は、生活保護受給者の介護認定審査委託料の増によるものであります。

10 款 1 項町債は整理科目であります。

令和元年度歳入全体では、予算現額15億4,427万6,000円に対し、収入済額15億3,743万1,684円となり、2.6%の増となっております。

次に、歳出に参ります。

53ページ及び54ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費144万2,309円、58.9%の減は、介護保険システムの改修業務委託料の減によるものであります。

同じく、2 項徴収費50万9,361円、12.5%の増は、介護保険料に係る各種帳票印刷製本費の増によるものであります。

同じく、3 項介護認定審査会費1,348万8,776円、0.9%の増は、認定審査会負担金の増によるものであります。

同じく、4 項趣旨普及費、令和元年度の決算はゼロとなっており、介護保険制度周知のためのパンフレット等の印刷製本費の減によるものであります。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費12億5,124万6,156円、1.8%の増は、居宅介護サービス給付費負担金の増によるものであります。

同じく、2 項介護予防サービス等諸費2,157万7,964円、5.4%の減は、介護予防サービス給付費負担金の減によるものであります。

同じく、3 項その他諸費125万7,225円、5.1%の増は、介護給付費審査支払委託料の増によるものであります。

同じく、4 項高額介護サービス費1,222万9,020円、10.1%の増は、高額介護サービス費負担金の増によるものであります。

同じく、5 項高額医療合算介護サービス等費21万5,041円、81.6%の減は、高額医療合算介護サービス費負担金の減によるものであります。

同じく、6 項特定入所者介護サービス等費7,167万5,110円、9.3%の増は、特定入所者介護サービス費負担金の増によるものであります。

3 款 1 項財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費2,196万1,367円、13.8%の増は、介護予防・生活介護サービス負担金の増であります。

同じく、2 項一般介護予防事業費638万7,231円、4.0%の増は、職員の人件費等の増であります。

同じく、3 項包括的支援事業・任意事業費2,711万7,852円、9.9%の増は、職員人件費の増によるものであります。

同じく、4 項その他諸費 6 万4,425円、11.4%の増は、審査支払委託料の増であります。

5 款 1 項介護予防支援事業費857万537円、17%の増は、職員人件費等の増によるものであります。

6 款 1 項基金積立金2,588万4,256円、67.3%の増は、介護保険給付費準備基金積立金の増によるものであります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金1,766万3,165円、45.4%の増は、平成30年度事業の精算に伴う国庫及び県返還金等の増によるものであります。

同じく、2 項延滞金は整理科目であります。

同じく、3 項繰出金1,177万7,844円、131.2%の増は、平成30年度の事業の精算に伴う一般会計繰出金の増によるものであります。

令和元年度歳出全体では、予算減額15億4,427万6,000円に対し、支出済額14億9,306万7,639円となり、3.7%の増となっております。

なお、歳入歳出差引残額4,436万4,045円は、令和2年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

269ページをお開き願います。

歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。271ページ。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。273ページ。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。

8 款繰越金。275ページ。1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項 居宅支援サービス計画費収入。

2 項 延滞金、加算金及び過料。

3 項 雑入。進行します。

10 款 町債 1 項 町債。

以上で歳入の質疑を終わります。

277 ページ。

歳出の質疑に入ります。

1 款 総務費 1 項 総務管理費。

2 項 徴収費。進行します。

3 項 介護認定審査会費。279 ページ。

4 項 趣旨普及費。

2 款 保険給付費 1 項 介護サービス費等諸費。進行します。281 ページ、上段。進行します。

2 項 介護予防サービス等諸費。283 ページ。

3 項 その他諸費。

4 項 高額介護サービス等費。

5 項 高額医療合算介護サービス等費。

6 項 特定入所者介護サービス等費、285 ページ。

3 款 財政安定化基金拠出金 1 項 財政安定化基金拠出金。

4 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

2 項 一般介護予防事業費。287 ページ、上段。進行します。

3 項 包括的支援事業・任意事業費。289 ページ全部。進行します。291 ページ、上段。

金崎委員。

○11 番（金崎悟朗君） この認知症についてちょっと聞きたいんですけども、キャラバンメイト養成研修があると。そこで、令和元年度に認知症サポート養成講座というのを 9 回やって、延べ 2,246 人とあります。その中で、この事務・事業の概要の中に養成講座修了者にはサポーターのあかしとなるオレンジリング交付しますとか何だか分からないけれども、このように書かれているけれども、例えばこの成果・実績のところの延べ人数を見た場合、私、目も弱いほうなんで、例えばあかしとなるオレンジリングをつけた人ってなかなか見受けられないんですけども、これはどのようになっています

か。もう少し詳しくお願いします。

○副委員長（菊池忠彦君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 金崎委員の質問にお答えします。

認知症のサポーター養成事業というのはずっと毎年やっております、事業所とか役場もそうですし、あと大槌学園とか吉里吉里学園のああいった子供たちとかにも毎年協力していただいているんですが、実際に受けた方の、一応これは延べの数でありまして、いずれ本当であればずっとつけていただければと思うんですけども、持ってらっしゃるとい方がいて、実際に今まで受けた方がこの数がいるというところのものでございます。

○副委員長（菊池忠彦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） その辺、分かりました。

やはり、どうしてもやがて我々も年取ってくると物忘れが激しくなっていて、こういう認知症になる可能性もあると。そうした場合、こういう、せっかく事業として継続しているのであれば、やはりそういうあかしとなるものをもらった人にはちゃんとつけて、もう少し皆さんからああいう養成講座を受けているんだなというのが分かるような方法を取って、その辺もまた研修し直すとか何かやって、こういう人が出ないように、なるべく認知症が増えないようにやっていただきたいと思います。よろしく。

○副委員長（菊池忠彦君） 進行します。

4項その他諸費。

5款介護予防支援事業費 1項介護予防支援事業費。293ページ、上段。

6款基金積立金 1項基金積立金。

7款公債費 1項財政安定化基金償還金。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金。進行します。

2項延滞金。295ページ。

3項繰出金。

以上をもちまして、令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

それでは、11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前 1 1 時 1 5 分

○副委員長（菊池忠彦君） 再開します。

認定第 6 号令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 認定第 6 号令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

決算書の56ページ及び57ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、款、項、収入済額または支出済額を読み上げ、対前年度比較及び増減要因等を説明いたします。

初めに、歳入を説明いたします。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料8,448万6,878円、4.6%の増であります。収納率は現年度分99.2%、滞納繰越分67.1%となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 4 万8,800円は、督促手数料収入であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、国庫補助金は整理科目であります。

4 款 1 項寄附金、寄附金は整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金4,162万6,230円、2.4%の減は、保険基盤安定負担金繰入金の減によるものであります。

6 款 1 項繰越金111万4,640円は、前年度繰越金であります。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料 1 万7,600円は、後期高齢者医療保険料延滞金であります。

2 項償還金及び還付加算金21万4,100円は、保険料還付金であります。

3 項預金利子は整理科目であります。

令和元年度歳入全体では、収入済額 1 億2,750万8,248円となり、2.4%の増となっております。

次に、歳出を説明いたします。

58ページ及び59ページをお開き願います。

1 款総務費 1 項総務管理費22万2,440円、13.5%の減は、後期高齢者医療一般事務に係る消耗品費の減によるものであります。

2 項徴収費53万6,197円、45.7%の減は、システム改修委託料の減によるものでありま

す。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 1 億2,489万2,408円、2.4%の増となっております。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金21万4,100円、23.3%の増は保険料還付金及び還付加算金の増によるものであります。

2 項繰出金65万2,340円は、前年度事務費繰入金の精算に伴う一般会計繰出金であります。

令和元年度歳出全体では、支出済額 1 億2,651万7,485円となり、2.5%の増となっております。

なお、歳入歳出差引残額99万763円は、令和2年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

298ページをお開き願います。

歳入に入ります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 年度末の被保険者数は、資料を見ますと2,338名であります。その中で、東日本大震災の被災による医療費一部負担金の免除の人数は何人ほどになっているのでしょうか。

○副委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 給付に関する事務については広域連合のほうで実施しておりまして、数字についてはちょっと今押さえておりませんので、もし押さえているものであれば確認して、後でお知らせしたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 東梅康悦委員。

○9 番（東梅康悦君） 分かりました。

これは、この後期高齢者の特別会計にも言えることですし、さきに審議された国保会計にも言えることなんです。要するに、この間の岩手日報に、12月で今後どうするか、窓口負担の在り方というものが、沿岸自治体の考え方が載っていましたよね。すると、当町においては次年度以降はまず継続できない旨の内容でありましたが、これは新聞報道であります。

町としての公式な考え方、これ、他の自治体とも足並みをそろえなければいけないという事情もあると思うんですが、いつ頃に町としての姿勢を出すのか、その部分をお尋ねしたいと思います。国保、介護、今言っている後期高齢者の関係もありますので、ぜひその辺を聞きたいと思います。

○副委員長（菊池忠彦君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

現在、その新聞報道にあった内容であります。令和元年度の、令和2年2月に各市町村の意向調査ということで当町のほうで回答した内容であります。その内容についてであります。令和2年3月で仮設住宅の入居者がもうほぼなくなるという見込みでありまして、それを踏まえまして、令和2年12月で、今年の12月での継続は希望しないという旨の回答をしております。

今後の方針につきましては、今、県のほうで調整しているという認識でありまして、その辺については、まず県の保険者としての考え方、その辺の調整によって決めていくものと認識しております。

○副委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。

4 款寄附金 1 項寄附金。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。

300ページをお願いいたします。

6 款繰越金 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。

2 項償還金及び還付加算金。

3 項預金利子。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、302ページ。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

2 項繰出金。

以上で、令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

お手元に、大槌町水道事業会計決算書の御準備をお願いいたします。

認定第 7 号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（田中寛之君） 決算書の 1 ページを御覧願います。

令和元年度大槌町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出。

収入、1 款水道事業収益、予算額 3 億 5,061 万 5,000 円、決算額 3 億 6,350 万 9,214 円、対前年度比 3,076 万 2,168 円、9.2%の増は、長期前受金戻入れの増によるものです。

以下、決算額のみ申し述べます。

1 項営業収益 2 億 3,306 万 8,658 円、主なものは給水料であります。

2 項営業外収益 1 億 3,035 万 4,408 円、主なものは他会計補助金、雑収益、長期前受金戻入れであります。

3 項特別利益 8 万 6,148 円、過年度分の未収金収納等であります。

支出、1 款水道事業費用 2 億 9,376 万 8,825 円、対前年度比 3 億 3,959 万 5,812 円、53.6%の減となっております。

1 項営業費用 2 億 7,490 万 4,457 円、主なものは水道供給のための経費や減価償却費等であります。

2 項営業外費用 1,886 万 4,368 円、起債償還に係る利息等であります。

3 項特別損失ゼロ円。

4 項予備費ゼロ円。

2 ページを御覧願います。

資本的収入及び支出。

収入、1 款資本的収入 8 億 4,996 万 5,295 円で、対前年度比 6,272 万 1,982 円、8%の増となっております。これは災害復旧事業の企業債及び負担金等の増によるものです。

1 項企業債 1 億 7,240 万円、主なものは災害復旧事業に伴う起債であります。

2 項補助金 6 億3,136万7,148円、災害復旧費の国庫補助金及び一般会計繰入金であります。

3 項出資金ゼロ円。

4 項負担金1,427万3,048円、主なものは仮設安渡ポンプ場に係る賃借料負担金であります。

5 項工事負担金3,192万5,099円、大柁橋添架管仮設工事負担金等であります。

支出、1 款資本的支出10億9,214万7,771円、対年度比 3 億7,280万5,857円、51.8%の増となっております。これは災害復旧事業に要した費用の増によるものです。

1 項建設改良費 7 億5,530万7,164円、安渡配水池築造工事等災害復旧事業及び小鍬地区の老朽管更新工事等に要した費用であります。

2 項企業債償還金 1 億179万7,524円、起債償還に係る費用であります。

3 項補助金返還金ゼロ円。

4 項繰出金 2 億3,504万3,083円、CMR 等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出ししている費用であります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2 億4,218万2,476円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,323万1,487円、当年度分損益勘定留保資金 1 億417万7,871円、過年度分損益勘定留保資金 1 億2,477万3,118円で補填しております。

次に、3 ページの令和元年度大槌町水道事業損益計算書を御覧願います。

営業収益 2 億1,436万9,340円、営業費用 2 億6,883万4,477円で、営業利益がマイナス 5,446万5,137円となっております。営業外収益 1 億612万3,727円、営業外費用1,886万4,368円で、経常利益が3,279万4,222円となっております。特別利益が 8 万5,962円、特別損失がゼロ円。結果、当年度純利益が3,288万184円となっております。前年度繰越欠損金が 5 億223万7,930円であったことから、当年度未処理欠損金は差引き 4 億6,935万7,746円となっております。

次に、4 ページ、5 ページの令和元年度大槌町水道事業剰余金計算書を御覧願います。

下段の当年度末残高を申し述べます。

資本金、自己資本金合計 6 億7,688万8,193円、剰余金、資本剰余金合計 1 億4,525万5,187円、利益剰余金合計マイナス 3 億24万4,398円、資本合計 5 億2,189万8,982円。

次に、6 ページの令和元年度大槌町水道事業欠損金処理計算書（案）であります。前ページの令和元年度大槌町水道事業剰余金計算書で御説明したとおり、当年度未処理

欠損金が4億6,935万7,746円となったことから、繰越欠損金として処理します。

7ページの令和元年度大槌町水道事業貸借対照表を御覧願います。

資産の部は固定資産が有形、無形合わせて48億1,724万526円、預金等の流動資産が5億820万7,036円、資産合計が53億2,544万7,562円となっております。

8ページをお願いします。

負債の部は固定負債13億4,539万8,696円、流動負債1億9,217万8,287円、繰延収益32億6,597万1,597円、負債合計48億354万8,580円であります。

資本の部は資本金が6億7,688万8,193円、剰余金がマイナス1億5,498万9,211円、資本合計5億2,189万8,982円。

その結果、負債、資本合計は資産合計と同額の53億2,544万7,562円となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

3ページをお開き願います。

令和元年度大槌町水道事業損益計算書から入ります。

3ページ全部。進行します。

4ページ全部。

5ページ全部。

6ページ。進行します。

7ページ、令和元年度大槌町水道事業貸借対照表、資産の部。進行します。

8ページ、負債の部。

資本の部。

23ページをお開き願います。

令和元年度大槌町水道事業会計キャッシュ・フロー計算書。23ページ全部。進行します。

収益費用明細書。24ページ。

収益。1款水道事業収益1項営業収益。

2項営業外収益。25ページ中段まで。進行します。

3項特別利益。26ページ。

2款水道事業費用1項営業費用。進行します。

27ページ。

28ページ全部。

29ページ。

30ページ。

31ページ、2項営業外費用。

38ページをお願いします。

資本的収入支出明細書。

収入。1款資本的収入1項企業債。

2項補助金。

4項負担金。

5項工事負担金。

39ページ、支出。

1款資本的支出1項建設改良費。39ページ全部。

40ページをお開き願います。

これをもちまして、令和元年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は……、町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） 先ほどの後期高齢者医療の一部負担免除の御質問についてお答えいたします。

後期高齢者医療の一部負担免除の対象者は1,360名であります。

○副委員長（菊池忠彦君） よろしいですか。

以上をもって、議題となっております各会計決算の質疑は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時41分

○

再 開

午前11時43分

○委員長（金崎悟朗君） 再開します。

認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまでの決算7件について、決算特別委員会として可否を決定したいと思います。

ただいまから決算7件について順次採決いたします。

認定第1号令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。
本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第2号令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを

採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（金崎悟朗君） 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号令和元年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（金崎悟朗君） 起立全員であります。よって、令和元年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で決算特別委員会に付託されました決算7件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

決算特別委員会に付託されました令和元年度一般会計及び5特別会計並びに水道事業会計の7会計について、4日間にわたり慎重に審査してまいりましたが、本日をもって終了することができました。これも委員各位並びに町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。

当局におかれましては、本委員会での審議内容を考慮し、今後の行政運営に当たられることを望みます。

以上で決算特別委員会を閉会といたします。

本日は、これをもって散会といたします。

明日17日は午前10時に御参集願いますようよろしくお願い申し上げます。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午前11時49分